

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細		
		基本			発展				啓発				その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩			
第1期	アフラック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①健康推進室、健康保険組合の「心からの健康相談」の設置 ②社内イントラネットにて公表 ③テレワークの推奨、必要に応じて執務室変更 ④上司、人事担当者、産業医等が、がんになり患した社員からの相談に応じ、社員の個別事情を勘案し、フレックスタイム制度、シフト勤務、短時間勤務を活用する ⑤復職面談時に、本人・管理職・人事担当者・産業医等の各部署メンバーが集合し、疾病と就労の両立支援プランを作成する。復職後も定期的に産業医面談を実施し、フォローを行う。 ⑥・治療をサポートする支援制度(有給休暇、傷病ストップ、傷病欠勤、療養休暇)や、治療と就労を両立させるために利用できる制度(在宅勤務、シフト勤務、療養短時間勤務、時間休暇)設定 ・がんの再発リスクや治療等の個別性に鑑み、がんになり患した場合でも有給休暇の不足を心配せず治療に専念できるよう、日数無制限の「リボンス休暇」(10日まで有給)を設定 ・通院治療に対応するため、治療と就労を両立できるよう、傷病ストップ、リボンス休暇は1時間での取得を可能とするなど柔軟に活用できるようにしている。 ⑦・社員が「がんや病気に罹っても安心して自分らしく働く」ことを支援するために、社内イントラネットで「がん・傷病 就労支援プログラム」として、がん就労支援に関する情報を一元化して社員に公開 ・2017年12月より、がん経験者による社員コミュニティ「All Ribbons」を発足、公募により2022年8月現在21名が参加、メンバーが体験談を共有する社員向けのパネルディスカッションや対話型イベントを実施 ・がんなどの傷病に罹患した社員一人ひとりを、本人・上司・産業医・人事担当者が連携、支援する体制を構築 ・より良い職場環境づくりの必要性への理解を深め、行動するために、全社員を対象に「ラーニングや啓発金を実施 ⑧・社内体制や制度の周知、両立に役立つ情報を一元化したポータルを公開 ・がんなどの傷病と仕事の両立のための制度や、職場でのサポートのあり方、社内外の相談窓口をまとめた「がん・傷病 就労支援ハンドブック」を社員に公開 ⑩部下のいる全管理職を対象に「職場の「がん治療と仕事の両立支援」講座」と題した研修を実施		
	株式会社イトー						○					⑥通院等の為の時間単位の有給休暇を導入済み。		
	株式会社中国放送	○					○			○	○	①健康相談室(週に2回、産業医の来診あり)を設置 ⑤がん患者とは短時間勤務の嘱託契約、派遣契約を締結する。 ⑧昨年度に180枚作成し、社員に配布 ⑨「がん患者さんとご家族のためのサポートブックひろしま」の電子書籍版URLを社員掲示板に掲載。		
	西川ゴム工業株式会社	○	○	○	○		○					①環境安全部&社内保健師 ②環境安全部&社内保健師 ③休憩室の設置 ④フレックス制度あり ⑥積立有休制度の傷病休暇利用		
	株式会社広島銀行	○	○	○	○	○	○	○	○			○	①産業医、保健師による相談窓口の設置 ②社内イントラネット、社内報等による周知 ③がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休暇制度を整備 ④同上 ⑤同上 ⑥がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休暇制度を整備。本人とその家族の介護・看護のための休暇制度を整備 ⑦同上 ⑩入院療養が30日を超えて必要な場合の補助金の支給や見舞金の支給制度を整備	
	広島信用金庫	○	○	○	○	○	○	○					①人事部を相談窓口としている。 ②何か相談があれば相談窓口(人事部、保健師等)へ連絡するよう職員へ周知。 ③休憩室(ヘルスルーム)を設置している。 ④本人の希望や体調に合わせて、勤務時間の配慮を行う体制としている。 ⑤本人の希望や体調に合わせて、柔軟な対応を行うことが可能。 ⑥給付補償や積立傷病休暇制度を設けている。 ⑦職員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮を行う体制としている。	
	株式会社フレスタ	○	○	○	○	○	○	○					○	①総務部内に設置 ②情報提供の際に、担当者名で発信 ③休憩室、休養室の設置。 ④時差出勤、時短勤務等、本人の希望に合わせ実施。 ⑤面談により、本人の希望に合わせて勤務内容の調整。 ⑥傷病・病気休暇あり。 ⑦面談により、本人の希望に合わせて勤務内容の調整。 ⑩GLTD制度導入。
	株式会社みづま工房	○	○										①総務部担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口を設置した旨全社員にメール通知。	
	株式会社メンテックワールド	○			○	○	○			○	○		①総務担当者2名を相談窓口として設定している ④相談の上、時短勤務や勤務時間を変更することが出来る ⑤本人と相談し、希望すれば現場から事務所作業への業務内容変更や部門変更が可能 ⑥半日単位での有休取得が出来る ⑧両立支援宣言カードの配布を実施 ⑨リーフレットの配布・回覧を行っている	

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
啓発	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
その他	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本			発展				啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	株式会社もみじ銀行	○	○	○	○	○	○	○				①自社の健康保険組合を相談窓口としている ②相談窓口や産業医相談等、社内報で周知 ③治療に添った、テレワークが可能 ④治療に応じて、時差出勤、短時間勤務、試し出勤等制度を利用した柔軟な対応 ⑤本人の希望により異動や、業務変更 ⑥有給休暇、半日休暇、フレックス制度等利用 ⑦介護休暇制度、有給休暇、半日休暇、フレックス制度等利用
	株式会社リマックプラス	○	○	○	○	○	○	○	○	○		①設置、周知 ②設置、周知 ③テレワーク用にカメラ付きPCを整備、購入 ④準備がある旨、周知 ⑤準備がある旨、周知 ⑥準備がある旨、周知 ⑦準備がある旨、周知 ⑧作成、配布済み ⑨配架、活用済み
第2期	株式会社オガワエコノス	○	○	○	○	○	○	○			○	①4名の相談窓口を設置 ②社内相談窓口と外部の専門家の相談先を明記したポスターをトイレ等に掲示。 ③両立支援規程に則って、柔軟な勤務形態を実施。 ④両立支援規程に明記(時差出勤制度、短時間勤務) ⑤両立支援規程に明記(両立支援プラン策定) ⑥両立支援規程に明記(治療支援休暇等) ⑦両立支援規程に明記(ファミリーサポート休暇) ⑧がん相談支援センターのチラシを各部署に配布し、食堂に掲示。(相談先の明記) ⑩治療支援賞与制度として、長期療養中で休職をしている従業員は、直近若しくは前年度評価に基づき賞与支給を行う。(通常金額の支給)
	社会保険労務士法人たんぼぼ会	○	○									①相談窓口を設置し ②朝礼で周知
	株式会社福屋	○	○	○	○	○	○	○				①相談窓口として保健室を設け、保健スタッフを2人配置 ②ポスターの掲示や各事務所へスケジュールを配布。 ③人事・保健スタッフと本人(時に家族も同席)で定期的に面談を行い、本人・家族・主治医・産業医の意見を取り入れながら、治療を行いながらの勤務や休職して治療に専念し治療後に復職等できるような職場環境や勤務時間、業務内容等を都度調整し配慮している。 ④同上 ⑤同上 ⑥同上 ⑦同上 ⑩両立支援コーディネーター基礎研修の受講。
	株式会社福山臨床検査センター	○	○			○	○				○	①相談窓口を設置している。 ②相談窓口と社内担当を周知している。 ③本人の希望によって、業務内容の変更、配置換えに対応している。 ④優先的に休暇を取得できるようにしている。時間単位の有給休暇も取得可能。 ⑤がん相談支援センターリーフレットを配布、社内グループウェアで配付した。 ⑩会社負担によるがん保険の加入を実施している。
	復建調査設計株式会社							○				⑥年次有給休暇の失効分を最大50日分積み立てる『積立有給休暇制度』を就業規則で定め、がんを含め業務外の事由による傷病等に活用でき、治療しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、時間有給休暇を導入しフレキシブルに対応可能な制度づくりを取組んでいる。
	マツダ株式会社	○	○		○	○	○	○				①健康管理部門に両立支援窓口を置き(社内イントラに掲載)、産業医/保健師で対応している。必要時には人事労務Gと連携して対応。 ②社内イントラ(担当部門HP)に掲載 管理者に対して周知を図った。 ④高度医療(抗がん剤、放射線療法等)が必要な場合の欠勤時間(上限あり)を認めている。 ⑤産業医が必要と認めた者には「軽作業就業」「配置転換」等の就業措置を実施。 ⑥・療養目的の休業は最長2年3ヶ月 ・有休、半休、時間調整での治療、通院が可能 ⑦・本人の体調、治療状況等により業務内容の配慮が必要であれば、職場、人事部門、健康管理部門が連携する支援体制を整えている。 ・家族の看護のための休暇、休職(上限あり)を認めている

Teamがん対策ひろしま 令和3年(期)R3.8.1～R4.7.31 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病欠休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本		発展				啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	三菱ケミカル株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①両立支援コーディネーター(兼産業保健職) ②両立支援コーディネーター(兼産業保健職) ③がん治療に限らず、在宅勤務の利用可。 ④がん治療に限らない「治療のための短時間・短日数勤務制度」を2021年4月に新設。 ⑤がん治療に関わらず、就業制限を含めた配慮の要否について都度確認。 2021年4月以降は事業発生毎に「両立支援計画検討会」を開催の上、支援の決定を行うこととなっている。 ⑥年次有給休暇の時間取得について2021年4月より導入。 ⑦罹患者を対象にした「がんサロン」を2021年4月より毎月開催。 ⑧会社として、下記内容のがんアライ宣言をしている 1. 私たちは、がんに罹患しても働き続けられる社会であることを望んでいます。 2. 私たちは、病気を待つ・持たないに関わらず、みんながイキイキ活力高く働ける会社・職場づくりを目指しています。 ⑩両立支援コーディネーター基礎講習受講 社内におけるオンラインがんサロン開催
	株式会社ユニバーサルポスト	○	○	○	○	○	○					
第3期	株式会社ウメソー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①- ②- ③- ④- ⑤- ⑥- ⑦- ⑧- ⑨- ⑩-
	オリンパスマーケティング株式会社	○	○	○	○	○	○		○	○		①社内人事に相談窓口と担当者を設置 ②Teamがん対策広島で作成したカード、チラシを社員へ配布 ③治療や副作用を理由とした在宅勤務の利用 ・体調不良の際、利用できるソファアベットを設置 ④通院等で利用可能なフレックス制度(時差出勤)や時短勤務制度あり。 ⑤本人の要望・状況を踏まえて、業務内容や職場の配置換えなどに対応する事が可能 ⑥通院できるような時間休の制度が新設 ・治療や通院に利用できる休暇制度(私傷病年休付与)が一般の年次有給休暇とは別に設定されている。 ⑧Teamがん対策広島で作成したカード、チラシを社員へ配布 ⑨会社受付に設置
	中国エンジニアリングサービス株式会社	○	○							○		①総務部が相談窓口となっている。 ②総務部が相談窓口であることは社内周知済みである。 ③両立支援宣言カードを作成し、社員に配布済み。 ④がん相談支援センターからのリーフレットの掲示。
	株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー	○		○		○	○					①管理本部を相談窓口としている ③一部業務についてテレワーク可 ⑤身体に負担の少ない業務へ配置転換実施など ⑥時間単位の有給休暇取得可
	ツネイシカムテックス株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株式会社データホライゾン		○	○	○	○	○						②人事担当者が対応 ③休憩室の確保 ④時短勤務、リハビリ出勤の推奨 ⑤本人面談し、体調に合わせて柔軟に対応 ⑥有給休暇や体調に合わせて勤務を柔軟に対応

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1～R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】													
登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細	
		基本		発展				啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
基本	①	相談窓口もしくは担当者の設置											
	②	相談窓口もしくは担当者の社内周知											
	発展	③	勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)										
		④	勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)										
		⑤	勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)										
		⑥	休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)										
		⑦	がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践										
	啓発	⑧	「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組										
		⑨	県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用										
	その他	⑩	その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)										
三井住友海上火災保険株式会社		○	○	○	○	○	○	○	○			①社内窓口(健康管理センター)の設置。 ②相談窓口があることを全社員にメールやHPで周知。 ③治療や体調を理由としてテレワークの選択が可能。 座席をフリーアドレス化し、快適だともう環境で勤務できる。 いつでも利用できる休憩室の設置。 ④通院や治療に合わせて、短時間勤務やシフト勤務、フレックスタイムなど選択できる勤務制度利用可能。 復帰の際は時短勤務からスタートし、ソフトランディングさせる制度あり。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容の調整や配置換えを検討する。 ⑥治療・通院などを理由に時間単位で有給休暇の取得が可能。私傷病休暇取得。 ⑦がんになり休務した社員については看護職や産業医と面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ⑧両立支援制度について社内HPへ掲示。	
	淀鋼商事株式会社	○	○	○	○	○	○			○		①健康委員を委嘱し、担当者として設置 ②心身等の健康に関する相談窓口を周知し、顧問医と連携を図る ③体調が優れない時には会議室を使用できるように設置 ④治療等受診し易いように通院等を含め、勤務時間を配慮 ⑤従事する作業内容を変更し、必要に応じて配置換え等の部署異動を実施 ⑥通院等、休暇を取得し易い勤務体制を整備 ⑦頂いたがん相談支援センターリーフレットを社員に配布	
第4期	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社			○								③実際にはコロナ対策(緊急事態宣言時)に実施しましたが、同様の勤務体系をいつでも行えます ⑥時間有給などもございます	
	株式会社RCC文化センター	○	○	○	○	○						①総務部 ②社内回覧等 ③テレワーク可能 ④シフト調整・半日年休・短時間勤務により対応 ⑤適宜、担当部署上長と相談し対応	
	長岡商事株式会社					○	○	○				⑤本人の希望等を踏まえ、働きながら治療できる環境づくりを社内での異動や、部署内でも仕事内容を話し合い、整備している。 ⑥有給休暇を消化した後も月に15日以上出勤していれば、減給されることはない。 ⑦同じ部署内では情報を共有し、協力体制を作っている。仕事の内容を共有し、サポートできることは、行っている。	
	福山通運株式会社			○	○	○						③時短勤務、 ④短時間勤務への変更、職種変更 ⑤職種の変更(ドライバーから事務員等)	
	株式会社プレスシード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①- ②- ③- ④- ⑤- ⑥- ⑦- ⑧- ⑨- ⑩-	
	株式会社ベルアージュ	○	○										①総務で担当 ②社内報で周知
みずほ証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○			○		①人事部 ②人事部より社内イントラにて周知 ③人事部と支店長が協議 ④人事部と支店長が協議 ⑤人事部と支店長が協議 ⑥人事部と支店長が協議 ⑦人事部と支店長が協議 ⑧人事部と支店長が協議 ⑨人事部と支店長が協議	

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本		発展				啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	株式会社ECS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①業務部に相談窓口を設置。 ②相談窓口については、月例ミーティングを通じて周知。 ③治療の程度により、テレワークが可能であれば在宅勤務へ切り替え。 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなどの配慮可能。 ⑤本人の希望や状況などに合わせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑥治療、通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能。 ⑦がんになった社員には面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。(現在までは、対象者無し) ⑧カードを作成し、チラシと合わせて社員に配布。 ⑨社内報(イントラネット)により周知。 ⑩社員の子の新型コロナウイルス感染症で、両立支援助成金「小学校休業等対応コース」の申請を実施。
	川中醤油株式会社	○			○	○	○	○			○	①相談担当窓口 総務部または所属長。 ④面談(本人・所属長・総務同席)を経て、時短勤務・慣らし出勤等が可能な制度がある。 ⑤面談(上記3者)を経て、業務内容や量の変更、配置転換等が可能な制度がある。 ⑥半日単位で有給取得が可能。 ⑦面談を通して、今後の働き方について検討。情報提供・相談に応じる等、継続して働けるようにサポートをしていく。 ⑧送られてきた資料は、自由に持ち帰り(全員配布には枚数が不足)ができるように設置、または掲示。
	株式会社くうね	○	○	○	○	○	○	○			○	①総務を相談窓口として、担当者を設置している。 ②総務が窓口・担当であることを社内SNSにて周知している。 ③治療や副作用を理由としてテレワークが可能。 ④本人の申し出により、短時間勤務への変更が可能。 ⑤本人の希望により、業務内容の変更や配置替えが可能。 ⑥時間単位の有給休暇制度あり、傷病・病気休暇あり。 ⑦面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討し、継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮が可能。 ⑩相談担当者が両立支援コーディネーター基礎研修を受講。 「治療と仕事の両立支援助成金」の申請を準備していたが、早期受付停止により間に合わなかった。
	株式会社熊平製作所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①社内医務室に相談窓口を設置 ②社内イントラで周知 ③在宅勤務制度や気分不良時には医務室で休養できる。 ④フレックス制度を利用し体調に合わせて勤務の配慮 ⑤本人の希望や体調にあわせ業務内容も柔軟に見直している ⑥治療、通院などの理由として弊社独自の復活有給制度の取得が可能 ⑦がんになった社員と保健師や産業医と適宜面談 ⑧両立支援カードを新規入社社員に配布 ⑨社内イントラにて掲示、医務室にて希望者に配布 ⑩がんによる闘病中の方へのサポートは継続中。
	株式会社サタケ	○		○	○	○	○	○				①社内の人事相談室を相談窓口とする ③多目的トイレの設置(2021年) ④・通院に合わせて勤務時間を変更できるよう時差出勤が利用可能。 ・復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ⑤本人の希望に合わせて配置換えを優先的に検討する ⑥2時間単位の有給休暇制度 ⑦社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。(半日勤務など)
	株式会社ジェイ・エム・エス	○	○	○	○				○			①人事部に窓口を設置している。 ②県支援の両立支援宣言カードを作成し、全社員に配布している。 ③テレワーク制度を利用しやすくするため、全社に拡大した。 ④フレックス制度を生産現場を除く全部署に拡大し利用しやすくした。 ⑤両立支援宣言カードを作成し、全社員に配布した。

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本			発展				啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	株式会社中国新聞社	○	○	○	○	○	○	○		○	○	① 健診診療所に産業医が常駐、健康管理委員会、復職委員会(産業医、人事総務部長、直属の上司で構成)を設置しています ② 管理職研修などの際に委員会の役割と対応について説明、健診案内や再検査・要治療の督促状の差出人に、健康管理委員会の名称を用い、周知に努めています ③ 治療や副作用を理由としてテレワークを認めていましたが、令和3年11月にさらにテレワーク制度を整備。いつでも利用できる休憩室を健診診療所に設置しています ④ 通院に合わせて勤務時間を変更できる時差出勤(または短時間勤務など)の制度を設けています。復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直属上司)による復職プログラムを策定し、徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮をしています ⑤ 復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直属上司)による復職プログラムを策定し、就業制限(就業時間や業務内容)等を配慮しています ⑥ 復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直属上司)による復職プログラムを策定し、通院による休暇等への配慮を申し合わせています。治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で給付休暇を認めています ⑦ 復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直属上司)による復職プログラムを策定し、通院による休暇等への配慮を申し合わせています。治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で給付休暇を認めています ⑧ 健診診療所の常設棚に配布 ⑨ 産業医が両立支援コーディネーター取得済みです
	株式会社ちゅピCOM	○	○	○	○	○	○					①- ②- ③- ④- ⑤- ⑥-
	株式会社鶴田電設コンサルタント	○	○	○	○	○	○	○		○	○	① 総務担当者を相談窓口として設置 ② 相談窓口担当者を社員に告知 ③ 体調によりテレワークの実施が可能 ④ 検査や知慮の為に通院時のシフト変更が可能 ⑤ 体調により時短勤務や作業内容軽減等の実施 ⑥ 治療や健診の為に休暇や時短短縮が可能 ⑦ 医師・薬剤師と連携し指導を受ける ⑧ リーフレットの配布 ⑨ がん保険の個人契約を法人集団扱いにして保険料軽減になることを社員に周知し希望者を募集
	都市環境整備株式会社	○	○		○	○	○			○		① 各部署の長が第一の相談窓口となるように指導 ② 朝礼等で実施 ④ 各部署の長への通院等に関する希望に応じた勤務体制となるように調整することを指導した ⑤ 本人の希望に応じた勤務体系とする準備ができています ⑥ 治療や通院に利用できる休暇制度を設けている ⑨ 全社員へ配布
	広島エフエム放送株式会社	○					○		○		○	① 総務経理部を相談窓口としている。 ② 半日休暇、有給休暇を利用しやすい雰囲気を作り、治療・検査と仕事が両立できる環境を作っている。 ③ 令和2年度にカード作成し、社員に配布している。 ④ 総務経理部員1名が、労働安全衛生法による安全衛生推進者等養成講習を修了した。(2021年10月)
	広島ガス株式会社	○	○	○	○	○	○			○		① がんに限らず健康相談窓口として保健室を設置 ② 健康相談日を社内インターネットで毎月周知 ③ テレワーク制度あり ④ 私傷病休暇制度、半日有休、フレックスタイム制度 ⑤ 産業医の所見に基づき就業配慮等を実施 ⑥ 私傷病休暇制度、半日有休、フレックスタイム制度 ⑨ リーフレットを社内インターネットにて掲示
	株式会社広島情報シンフォニー									○		⑨ がん相談支援センターリーフレットを社内イントラネットで周知。
	広島テレビ放送株式会社	○		○			○					① 健康保険担当者、および、産業医 ③ テレワーク可能、休憩室の設置あり ⑥ 傷病休3ヶ月取得可能、特別繰越年休を最大60日取得可能、産業医との情報共有
	広島電鉄株式会社	○	○	○	○	○						① 社内の健康管理スタッフ(産業医、保健師など)を配置 ② 健康相談窓口として担当者の社内通知を社内イントラなどで実施 ③ 本人の体調等を考慮し、テレワークを活用できる部署には在宅勤務を実施。 ④ 本人の体調等を考慮し、時差出勤、短時間正社員制度を導入 ⑤ 本人の体調等を考慮し、業務内容を柔軟に対応

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんに罹患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本		発展					啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	株式会社広島ホームテレビ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①社労士による就労相談窓口の設置 ②・安全衛生委員会など社内会議で周知 ・社内LANに掲示し、社内に周知 ③・部署内でシフトを調整し、在宅勤務を可としている ・いつでも利用できるリフレッシュルームを設置 ④時差出勤の導入(治療、通院等に使用可) ⑤本人の希望や状況等にあわせ、産業医のアドバイスを踏まえて、業務内容に配慮している ⑥年次有給休暇の繰越分100日を限度に、がんを含む傷病の治療、療養等に利用できる「積立休暇制度」を実施 ⑦・がんになった社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ・産業医が毎月2回来社し、必要に応じて面談を実施 ⑧昨年度作成したカードを総務局のカウンターに配架 ⑨相談支援センターのリーフレット、サポートブックを総務局のカウンターに配架 ⑩より良い両立支援体制の検討・整備にあたり、人事担当者が積極的にセミナーに参加している
	豊国工業株式会社	○		○	○	○		○			○	①相談窓口を設置した ③可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ④可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ⑤可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ⑥本人が治療に専念し、再び職場復帰出来る体制を整えた ⑦可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ⑧がん相談支援センターのリーフレットを社員に配付した
	マイライフ株式会社	○	○	○	○	○	○			○	○	①人事部労務課 ②既に周知済み ③両立が可能な店舗への異動の検討 ④勤務時間についての申し出があれば検討 ⑤勤務内容についての申し出があれば検討 ⑥1時間単位の有給休暇 ⑦昨年度作成 ⑧代表取締役の写真とメッセージを掲載 ⑩社員1名が両立支援コーディネーターの基礎研修を受講し、資格を取得
	有限会社八千代運輸倉庫	○	○	○	○	○	○	○			○	①相談窓口として担当者を設置。 ②社内通達で全社員に周知。 ③在宅勤務を勧める等、勤務環境を配慮 ④短時間勤務を勧める等、勤務時間を配慮。 ⑤本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し。 ⑥半日有給休暇等、休暇に関する配慮。 ⑦勤務日数、勤務時間を両立できるよう調整。 ⑧県内の全事業所でリーフレット配布と掲示。
	株式会社山崎本社	○	○		○	○	○	○			○	①役員一名と総務担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを各部署に掲示 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう配慮 ⑤本人の希望や副作用の状況にあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる ⑥治療に専念し、復職可能となるまで休暇を取ることができる ⑦社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑧・相談支援センターのリーフレットを社員に配布 ・相談支援センターのリーフレットを店内に掲示
	アヲハタ株式会社	○	○	○	○	○	○	○				①各職場人事担当者を相談窓口としている。産業医への相談 ②産業医健康相談日を月1回実施(必要に応じて都度対応) ③在宅勤務制度有り治療や副作用を理由として在宅勤務を認めている ④・通院に合わせて勤務時間を変更できるよう時差出勤(または短時間勤務等)制度を受けている ・復帰の際、産業医と相談し、徐々に勤務時間を延ばしていく等、配慮をしている ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる ⑥治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇を認めている ⑦実際にがんになった社員に対して、会社としてサポートを行い、両立支援を実践した

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本			発展				啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	株式会社アンフィニ広島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務部を相談窓口としています。 ②相談窓口が総務部であることを研修や会議を通して、両立支援宣言カードで周知しています。 ③・当社安古市店に、畳スペースのある休憩室を設置しています。 ・在宅ワークができる環境を整えました。 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう、フレックスタイム制度を設けています。 ⑤治療と仕事が両立しやすい環境に配慮し、罹患社員の希望を踏まえ、職種や勤務場所の変更などの対応をしています。 ⑥・社員規程で、私傷病により勤務できない場合の休職期間を設けています。 ・2022年4月から半日有休制度を設けています。 ⑦・罹患社員のがん保険給付金請求手続きのサポートをしています。 ・罹患者、家族に対し、状況に応じた勤務時間等の配慮を行っています。 ⑧両立支援宣言カードとチラシを社員に配布しました。 (社員へは既に配付しているため、新入社員へ配付しました。) ⑨「がん相談支援センターのご案内」リーフレットを全店に配布し、社員およびお客様にご覧頂ける場所へ配置しました。 ⑩「団体がん保険制度」を、2022年4月から、がんだけでなく「脳卒中」「心筋梗塞」の補償も加えた「三大疾病補償保険制度」に切替し導入。 全社員を対象に会社が保険料を全額負担し、がん・脳卒中・急性心筋梗塞の診断給付金・先進医療・患者申出療養を補償。
	江田島バス株式会社	○			○	○	○					①がん検診推進員が相談対応 ④柔軟な対応 ⑤柔軟な対応 ⑥半日単位の有給休暇、病欠休暇(2カ月の有給)
	北川冷機株式会社					○	○					⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直し変更することができる。 ⑥治療や通院、体調不良など時間単位での有給休暇を認めている
	三洋企業株式会社	○	○		○	○	○	○	○			①総務部を相談窓口としている。 ②何か相談があれば総務部にメールをするように全社員に伝達。 ④・通院に合わせて勤務時間を変更できる時差出勤(または短時間勤務など)制度を受けている。 ・復帰の際、徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮がある。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる。 ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)の有給休暇を認めている。 ⑦がんになった社員が継続して働けるように、勤務内容、時間等を配慮する ⑧カード、チラシを社員に配布
	JA共済連広島						○	○				⑥・120日以上休業する場合、療養休暇を認めている。 ・療養休職期間について、療養援助金を支給する。 ・連続して1週間以上の療養休暇が必要な場合には、年次有給休暇とは別の積立有給休暇を取得することができる。 ⑦希望する職員に対し、定期的な産業医面談の実施する制度を設けている。
	シモハナ物流株式会社	○	○								○	①総務担当者を相談窓口としている ②社内従業員向けリーフレットを作成、配布した ⑩労働者安全機構の両立支援コーディネーター基礎研修の受講
	株式会社シンセラ				○		○	○		○		④- ⑥- ⑦- ⑨がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	株式会社竹下建設	○	○			○	○					①総務担当者を相談窓口としている。 ②何か相談があれば総務担当者に連絡するように全社員に資料を配布。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる。 ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)の有給休暇を認めている。
	株式会社ダスキンプロダクト中四国	○	○			○	○			○		①傷病後の復帰については管理部が担当。 ②何か相談があれば、管理部にと報告済み。 ⑤がん罹患者に問わず、傷病復帰後の人については状況に応じて本人と協議し配慮している。 ⑥時間単位の有給休暇取得可能 ⑨-

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細	
		基本			発展				啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
	株式会社西井製作所	○	○				○				○	○	①社長または総務担当者を窓口としている。 ②社員への呼びかけ。 ⑥時間有給制度 ⑨相談支援センターリーフレット配布 ⑩がん保険についての勉強会実施、加入手続きのとりまとめ。
	広島日野自動車株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○			①総務部内に担当者2名配置 ②会議や社内掲示板等で周知 ③状況に応じて対応 ④担当者と事業所責任者が連携し、本人の状況に応じて判断病状に合わせて勤務時間等を柔軟に対応している。 ⑤必要に応じて勤務内容や配属の変更を行う ⑥半日単位で有給休暇を取得可能とした。 ⑦事業所の管理者と総務部担当者が連携し、働き方について本人と面談を実施。 ⑧全社員へ配布
	株式会社アメニティライフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口があることを全社員に掲示板に周知。 ③週間に合わせた勤務時間の変更は可能。 ④本人の希望に合わせて、業務シフト等の変更は可能。 ⑤本人の希望に合わせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑥治療、通院などを理由に時間単位での有給休暇の取得は可能。 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ⑧カードを作成し、チラシと併せて社員に配布。 ⑨がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑩社員を会社員としてがん保険(三大疾病保険)に加入させており、がんになっても経済的不安なく治療を続け復帰できる体制を整備。
	有限会社サンシャイン尾道センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○			①社内、代表者を相談窓口担当に設置 ②社内会議での周知徹底 ③治療に合わせてテレワークが可能 体調に配慮し事務机など配置転換 ④治療に合わせて勤務時間の変更、短縮が可能 ⑤本人の希望を最大限配慮し、見直し出来る ⑥時間単位の有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員と面談し今後の働き方について検討 社員が継続して働けるよう業務内容、勤務時間について配慮 ⑧カードを作成し、チラシを配布 ⑨がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	持続未来株式会社	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	①社内管理部に相談窓口設置 ②社員への相談窓口の周知 ④本人の希望に沿った勤務時間に柔軟に対応する体制づくり ⑤本人の希望に沿った業務内容、勤務配置等に対応できる体制づくり ⑥休み希望に対応できる体制づくり ⑦癌になった社員が継続して働けるよう面談の実施、業務内容の見直し ⑧メッセージカードの配布 ⑨がん相談支援センターのリーフレットの配布 ⑩両立支援コーディネーター基礎研修の受講(1名)
	株式会社ティューロジネット	○	○			○	○	○			○	○	①担当窓口:総務課 ②カードを配布し周知中。 ⑤がんを患ったドライバーの庫内作業員への配置転換実施。 ⑥勤続年数に応じ休職期間あり。(無給) ⑦一定の勤続年数以上の正社員嘱託は全額会社負担のがん保険・三大疾病保険に加入。 ⑧配布中。 ⑩一定の勤続年数以上の正社員嘱託は全額会社負担のがん保険・三大疾病保険に加入。
	株式会社東洋広告	○								○			①総務担当者を窓口として設置 ⑧カード作成して社員に配布

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
発展	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本			発展				啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	小田光株式会社	○	○		○	○	○	○		○		①専務を責任者としている ②同上 ④時差出勤あり・時短勤務あり ⑤時差出勤あり・時短勤務あり・業務内容は適宜変更可能 ⑥がんに限らず病院受診のための半日休暇・傷病手当や介護看護休暇などの公的支援の確実な実施 ⑦時差出勤あり・時短勤務あり ⑧リーフレットの社員への配布
	共同食品工業株式会社	○	○			○		○	○	○	○	①相談窓口設置 ②掲示 ③個別に相談 ④個別に対応 ⑤広島県で作成してもらったカードを全社員に配布 ⑥掲示板に掲示 ⑩両立支援コーディネーター
	楠原罐詰工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①窓口の強化 健康経営アドバイザー資格者4名 メンタルヘルスケア検定2種合格者1名 ②メールにて相談窓口を周知 ③休憩室の設置 ④通院に合わせて勤務時間の変更 ⑤配置転換 ⑥半日単位の有給休暇の取得可能 病気休暇を整備 ⑦がんになった社員への面談 働き方の相談 業務内容配置転換勤務時間の配慮 ⑧カードを作成し配布 ⑨リーフレットの配布 ⑩医療保険の加入
	こだま食品株式会社	○	○	○	○		○	○	○	○	○	①総務部担当者を相談窓口として設置。 ②両立支援宣言カードの配布により周知。 ③テレワーク制度の導入、休憩室の設置。 ④本人の希望を踏まえた勤務時間への配慮。 ⑤時間単位有給休暇の導入。 ⑥がんになった社員と面談を行い、勤務環境、勤務時間の配慮を行った。 ⑦両立支援宣言カードの配布。 ⑧がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑨社員(パート含む)を被保険者とした団体ががん保険に加入により治療費等のサポート。
	株式会社コトブキソリューション	○		○	○	○	○	○		○		①各部門長にて対応。 ③治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑥治療・通院などを理由に半日単位などで有給休暇の取得が可能。 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ⑧がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。
	三光産業株式会社	○	○	○	○	○	○				○	①両立支援コーディネーターの資格取得者を担当に設置した。 ②朝礼にて全社員に通知 ③テレワークの出来る体制の整備 ④時短勤務制度の導入 ⑤見直し制度あり ⑥傷病手当金の申請補助。 ⑩担当役員が両立支援コーディネーターの資格を取得。
	株式会社サンネット	○	○	○	○	○	○	○		○		①健康に関する相談窓口として専任部署を設置 ②奇数月に全社へ周知、案内を行っている ③治療状況にあわせて、在宅勤務などの利用が可能 ④治療状況にあわせて、時短勤務、シフト勤務などの利用が可能 ⑤治療状況にあわせて、本人希望により業務内容を見直すことが可能 ⑥治療状況にあわせて、有休、半日有休、時間単位有休の取得が可能 ⑦継続して働ける様に、本人希望により業務内容、勤務時間に配慮 ⑧がん相談支援センターのリーフレットを社内へ掲示
	ダイハツ広島販売株式会社	○			○	○	○			○		①総務部に担当者設置 ④短時間勤務、時差出勤対応 ⑤本人の希望を踏まえ無理のない業務内容に変更 ⑥傷病、病気休暇制度あり ⑧社内報で発信

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
発展	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本			発展				啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	高田通商有限会社	○	○				○		○	○	○	① 担当者を相談窓口として設置 ② 相談があれば担当者に直接、連絡をするように全社員に資料を配布。 ③ 治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能。 ④ カードを作成し、チラシと併せて社員に配布。 ⑤ がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑥ 社員1名が両立支援コーディネーター基礎研修を受講。 国の両立支援助成金について申請し、両立支援ができる環境を整備。
	武田薬品工業株式会社	○	○						○	○	○	① 相談窓口あり ② 社内ネット上で周知 ③ チラシを配布 ④ がん相談支援センターのリーフレットを周知 ⑤ がんサバイバーである講師をチームがん対策ひろしま様に紹介し、啓発に努めた。自社独自でがんサバイバーの講演を実施し、理解を深めた
	竹の子の里株式会社	○	○		○	○	○	○			○	① 専務を責任者としている ② 同上 ④ 時差出勤あり・時短勤務あり ⑤ 時差出勤あり・時短勤務あり・業務内容は適宜変更可能 ⑥ がんに限らず病院受診のための半日休暇・傷病手当や介護看護休暇などの公的支援の確実な実施 ⑦ 時差出勤あり・時短勤務あり ⑧ リーフレットの社員への配布
	ティーエスアルフレッサ株式会社	○			○	○	○	○			○	① 人事部に相談窓口を設置。 ④ 積立療養有給休暇制度や有休消化後の給与のある欠勤期間を使用して、復帰時の慣らし出勤に対応 ⑤ 本人と相談し、必要であれば実施可能な業務に変更等を実施 ⑥ 失効した有給休暇を積立、病気療養時使用できる積立療養有給休暇制度あり。長期療養時に勤続年数に応じ1~3か月間給与を支給する制度あり。 ⑦ がんになった社員(場合により家族も同席)と面談を実施し、今後の療養や働き方について一緒に検討しそれぞれの社員に合った対応を実施。 ⑧ がん相談支援センターリーフレットを食堂や事務所に配置。
	有限会社日本トータルセキュリティー	○	○		○	○						① 代表及び社員1名を専任 ② 口頭により ④ 面談により本人の希望をもとに配慮する ⑤ 面談により本人の希望をもとに配慮する
	株式会社ネクストビジョン	○	○				○				○	①・管理部門に相談窓口を設置。 ・各管理者と衛生管理者2名を相談窓口として設置。 ② セミナー等機会があるごとに、相談窓口と担当者の名前を全社員へ周知。 ③ 私傷病による休職期間を3ヶ月から6ヶ月に延長。 ④ 社員2名が両立支援コーディネーター基礎研修を受講。
	株式会社HIVEC	○	○					○				① 相談窓口の設置 ② 相談窓口の社内通知 ③ 患者になった社員が、がんであることを理由に退職などを申し入れた時には、まずは働きながら治療をすることもできることを案内し、十分な面談等を行なう
	畠山建設株式会社	○	○	○					○			① 担当者を相談窓口として設置 ② 相談窓口があることを、社内グループチャットにて周知 ③ 事務所内 机の配置を隣同士1m以上離すために、社内レイアウトを変更する ④ カードを作成し、チラシと併せて社員に配布
	林田工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① 社内の管理グループに相談窓口を設置 ② 朝礼で周知 ③ いつでも利用できる休憩室の設置 ④ 通院に合わせて勤務時間を変更できるような時差出勤(または短時間勤務など)制度が利用可能。 復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ⑤ 本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑥ 治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能。 ⑦ がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ⑧ 朝礼で周知 ⑨ がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知

Teamがん対策ひろしま 令和3年期(R3.8.1~R4.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
啓発	⑧ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑨ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑩ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、国の「治療と仕事の両立支援助成金」の申請・受給等)

登録期	登録企業名	取組内容										取組内容の詳細
		基本		発展					啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	藤原商事株式会社	○	○			○	○		○			①総務課を担当とした ②相談窓口があることを社内に周知 ⑤本人の希望や副作用の状況にあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥時間単位有給休暇取得可能 ⑧カードを作成し、チラシと併せて社員に配布
	株式会社マエダハウジング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口がある事を社内会議で通達。 ③いつでも使用できる休憩スペース設置。 ・治療や副作用を理由としてテレワークが可能。 ④本人の都合に合わせて時差出勤制度が利用可能。 ⑤業務内容、部署を見直すことが可能。 ⑥時間単位で有給休暇の取得が可能。 ⑦面談を行い、今後の働き方について検討。 ⑧社内会議にて両立支援についての今後の取り組みを発表。 ⑨がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑩社員2名が両立支援コーディネーター基礎研修を受講。
	マツダ部品広島販売株式会社	○	○	○	○				○			①- ②両立支援宣言カード配布 ③- ④- ⑤-
	マルケー食品株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②何か相談があれば総務担当者に相談するよう社内に貼り紙で周知 ③いつでもよりよいできる休憩室の設置 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ⑨がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑩社員を会社負担でがん保険に加入させており、がんになっても経済的不安なく治療を続け復帰できる体制を整備
	株式会社ミツボシコーポレーション	○	○	○								①令和3年7月末、相談窓口及び担当者の設置を行う ②がん啓発イベントのお知らせ、がん発生予防に関する情報記事の末尾に、相談窓口、担当者の設置がある旨を記載して社内周知を行なっている ③令和4年4月 在宅勤務規程を制定
	宗盛電気サービス株式会社	○	○		○	○	○			○	○	①- ②- ④時差出勤制度あり ⑤難病指定の社員に対して業務内容の見直しを行った。 ⑥時間単位の有給休暇、病気休暇あり ⑨がん相談支援センターリーフレットの配布 ⑩労働者安全機構の両立支援コーディネーター基礎研修の受講